

令和7年第2回 仙台市入札等監視委員会 会議録

【署名】

石川 宣子

押印掲載を省略

1 日時 令和7年6月6日(金) 10時00分～11時30分

2 開催場所 仙台市役所本庁舎5階 第2会議室

3 出席委員

蘆立 順美 委員

石川 宣子 委員

鍵屋 浩司 委員

平岡 智広 委員

米谷 康 委員

(50音順 敬称略)

4 説明等のため出席した者の職・氏名

財政局 財政部 契約課長

渡邊 信一

財政局 財政部 契約課 主幹兼工事契約係長

関本 英嗣

財政局 財政部 契約課 管理係長

相澤 文

都市整備局 技術管理室 技術企画担当課長兼被災地支援担当課長

渡部 昭彦

都市整備局 技術管理室 技術企画担当係長

齋藤 峻太

水道局 総務部 財務課長

林 雄次

水道局 総務部 財務課 契約係長

三浦 正浩

水道局 浄水部 茂庭浄水課 主幹兼茂庭浄水場長

淀川 晋一

5 会議の経過

【1】開会

【2】議事の経過及び内容

進行： 蘆立 順美 委員

会議録署名委員： 石川 宣子 委員

(1) 工事に係る入札及び契約の運用状況について

事務局より、「入札方式別発注工事総括表」(会議資料 P. 1)、「入札方式別発注工事一覧表」(会議資料 P. 2～27)、「指名停止の運用状況一覧表」(会議資料 P. 28～29)に基づき報告。

【質疑応答】

工事契約及び指名停止の状況

論点等	発言者	発言内容
契約解除案件の再発注について	委員	No2について、途中で契約解除になったとのことだが、その後の当該工事は、再度発注される予定か？
	事務局	こちらの案件は泉区発注の工事であるが、農作業の作業時期終了を待って、再発注の予定と聞いている。

(2) 事案の抽出及び審議事案の選定について

- 1) 事務局より、今回審議対象となる 255 件の工事のうち、平岡委員が事前に抽出した「入札方式別発注工事抽出事案」10 件を報告。(詳細は資料 P. 30 参照)
- 2) 委員会において、1) の 10 件のうち本日審議する事案として以下の 6 事案を選定。

【選定事案】

◆特例政令適用一般競争入札

①仙台市役所本庁舎整備第 1 期空気調和設備工事 (平岡委員抽出)

◆制限付き一般競争入札

②令和 6 年度仙台市立将監中学校校庭整備工事 (平岡委員抽出)

③令和 6 年度汚水本管延伸・改築工事 (平岡委員抽出)

⑦(仮称)蒲生北部 2 号公園植栽工事 (石川委員抽出)

◆随意契約

⑨令和 6 年度南蒲生浄化センター汚泥焼却施設機械設備整備工事 (鍵屋委員抽出)

⑩宮城野区管内道路照明灯補修工事 (米谷委員抽出)

(3) 抽出事案の審議

【質疑応答】

「①仙台市役所本庁舎整備第1期空気調和設備工事」について

論点等	発言者	発言内容
入札不調の原因と対応について	委員	1回目・2回目の入札での不調の原因として考えられるものは何か。また3回目の公告で条件を緩和した部分はどこか。
	事務局	1回目・2回目は共同企業体（JV）に限定していたため、技術者不足などの影響で不調となった。3回目では単体企業の参加も可能とし、技術者要件も緩和したことで、1者が応札し、落札に至った。
工期について	委員	工期が長い工事の場合、他の工事にも影響が出る可能性があるが、全体スケジュールの見直しはあるのか。
	事務局	基本的には全体スケジュールに合わせて調整するが、安全性や品質確保のために、必要に応じて事業全体の見直しを行うこともある。

「②令和6年度仙台市立将監中学校校庭整備工事」について

論点等	発言者	発言内容
総額判断基準価格について	委員	総額判断基準価格を下回ると失格になるのか。
	事務局	総額判断基準価格は失格基準を適用する基準となる価格であり、直接工事費や共通仮設費などの各項目が失格基準価格を下回ると失格になる。
評価値について	委員	総合評価の評価点の付け方について、どのように確認しているのか。
	事務局	企業が作成・提出した成績を、根拠資料を基に、総合評価委員会で確認している。

「③令和6年度汚水本管延伸・改築工事」について

論点等	発言者	発言内容
入札失格の理由と制度の影響について	委員	1回目の入札で全者失格となっているが、失格理由は何か。
	事務局	直接工事費が失格基準を下回ったためである。競争が強く働いた結果であると判断し、2回目の入札は条件を変えずに再度実施し、落札決定となった。
	委員	失格基準価格の制度について、安価な入札が失格になり、競争が働かない結果になることもあるのではないかと。
	事務局	過度な低価格競争を防ぐための制度であるが、結果的に予定価格に近い金額での落札となる場合もある。

「⑦（仮称）蒲生北部2号公園植栽工事」について

論点等	発言者	発言内容
入札金額等について	委員	30者が参加し、24者が同額で入札した理由は何か。
	事務局	芝張りなど比較的単純な工事で、積算基準が明確なため、各者が同様の金額を算出できたものと考えられる。
	委員	完成検査はどのように行われるのか、委託業務でも実施されるのか。
	事務局	施工中の写真、使用材料の確認、現地検査などを通じて、仕様通りに施工されているかを確認する。委託業務でも実施される。

「⑨令和6年度南蒲生浄化センター汚泥焼却施設機械設備整備工事」について

論点等	発言者	発言内容
入札参加者数について	委員	この設備はいつ設置され、どのくらいの頻度で点検工事が発注されているのか。
	事務局	全部で3炉稼働している。1号炉はH6年、2号炉はH17年、3号炉はH28年に設置された。1号炉は令和3年に廃炉となったが、後継の4号炉が火災で停止したため、再稼働している。本件は再稼働後初の大規模整備である。また、点検頻度については確認し、別途報告する。
	委員	特命随意契約の場合、価格が高騰する懸念はないか。
	事務局	参考見積の徴収を行い、内容を精査して予定価格を設定している。本件についても、1回目の見積もりが予定価格超過となり、2回目の見積もり合わせで決定となった。

「⑩宮城野区管内道路照明灯補修工事」について

論点等	発言者	発言内容
契約方法について	委員	工事場所について地図を見ると5か所に分かれているようだが、元々の工事も同様の構成だったのか。
	事務局	基本的には同様の構成である。ただし、最初の契約時の詳細は確認し、別途報告する。
	委員	令和5年度の契約は事故が原因で中断されたとのことだが、なぜ契約を打ち切ったのか。通常であれば工期延長で対応するのではないか。
	事務局	年度末に差し掛かっており、予算の繰越ができない状況だったため、やむを得ず契約を打ち切ったものである。
入札方法について	委員	一般競争入札を2回実施しても応札がなかったとのことだが、なぜ指名競争入札を経ずに随意契約に移行したのか。
	事務局	一般競争入札が不調となった場合、指名競争入札を経ずに随意契約に移行

		することが可能である。指名競争入札を行う場合もあるが、通常は、一般競争入札方式の方が参加者の範囲は広いことから、一般競争入札で不調となった場合に随意契約に移行したものである。
選定業者について	委員	契約業者を選定した理由は何か。
	事務局	緊急対応可能な業者の中から、工期内に対応可能な業者として当該事業者が選定された。
前契約について	委員	令和5年度の契約打ち切りに伴う支払いや、部分施工の扱いはどうなっているか。
	事務局	一部施工された分については、契約打ち切り時点までの履行分として精算されており、支払いも行われている。詳細については確認し、別途報告する。

以上のほか「全体を通しての質疑」について
特に質問はなかった。

6 その他

(1) 令和6年度の工事契約落札率についての報告説明を行った。

なお、上記報告説明について特に質問はなかった。

(2) 今後の予定に関して、事務局から各委員に次のとおり依頼及び通知した。

- ① 次回の抽出委員は鍵屋委員に依頼する。
- ② 次回の委員会の日程は、令和7年8月下旬の予定である。

7 閉会